

町政を問う！



砂田 雅一 議員

就学援助制度について

「入学準備金」が入学準備に間に合うように



問 就学援助制度の補助金の中に、小学校と中学校の入学時に支給される『新入学児童生徒学用品費等』（以下『入学準備金』と

いう）がある。これは、小学校と中学校の入学時に必要とされる、ランドセルや制服などの必需品の購入に充てられるための補助金である。その金額は平成29年度から、これまでの約2倍に引き上げられる予定。



しかし、この入学準備金が、実際に保護者の方に渡るのは入学準備には間に合わない時期になっている。これを入学の準備に間に合う時期に支給することを求める。

答 『入学準備金』は、本町では6月頃支給している。入学前に入学準備金を支払うことが、制度の趣旨からも有効と考えているが、そのためには前年度の1月頃に申請を要することや、町外の学校に入学した場合に返納を求める必要が出てくるなど、課題があるので、今後検討したい。

制度の周知徹底を

問 この就学援助制度を保護者の方々に知らせる方法とし

て、本町では『広報で知らせる』という方法をとっているが、県内の他の市町でも、多いところでは6つの方法でお知らせしているところもある。

本町でもさらに多くの保護者の方々にこの制度を知らせるために、いろいろな方策をとることを求める。

答 現在広報で掲載している案内に加え、10月頃実施している、就学時健診や2月頃の一日入学の際に、全保護者に対して文書で案内する等の方策を検討していきたいと考えている。

中学校の統合について

問 この統合の問題を話し合う際に、統合の問題とは直接関係のない「どういう子に育てたいか」「どんな学校にしたいか」などの問題を話し合い、実際の保護者の方々が感じている問題を話し合わなかったのはなぜか。以前、私と教育長との話し合いの中で、教育長は「そういうやり方ではいろいろな意見が出て收拾がつかなくなった」と

いうことを私に言われたが、それはその通りか。

答 前回の統合の時（平成21年）、いろいろな意見が出て混乱したことがあったのでそう答えた。また、「どんな子どもに育てたいか」という議論を踏まえて、2学期以降は統合そのものについて協議していただいている。

問 町がおこなったアンケートでも、保護者と生徒の反対意見の平均は、57%以上。中学生の多数意見を尊重しているとは思えない。「子どもの権利条約」の中にも「意見表明権」があり、大人が子どもの意見を尊重するべきとなっている。人権の問題としても中学生の声を尊重するべきでは。

答 人権の問題は大切である。現在の中学生が統合後の校舎に入るわけではない。総合的に判断した。

